

平成 16 年 8 月 25 日施 行
 令和 2 年 4 月 1 日一部改正
 令和 4 年 4 月 1 日一部改正
 令和 5 年 3 月 3 1 日一部改正
 令和 6 年 10 月 4 日一部改正
 令和 7 年 4 月 1 日一部改正
 令和 8 年 3 月 3 1 日一部改正
 令和 8 年 4 月 1 日一部改正

全国障害者スポーツ大会出場選手激励金交付基準

補助金の名称	全国障害者スポーツ大会出場選手激励金
補助金の交付目的	全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に出場する選手に対して激励金を交付し、もって障害者スポーツの普及と振興及び障害者の社会参加の促進を図ることを目的とする。
補助金の交付対象者	以下を全て満たす者とする。 1 当該年度に開催される大会に出場する者 2 本市に在住する者
補助対象経費	-
補助金の額及びその算定方法又は補助率	激励金の額は、一人につき 5, 0 0 0 円とする。
補助金交付事業の開始時期	平成 1 6 年 8 月 2 5 日
補助金交付事業の終了時期	令和 1 1 年 3 月 3 1 日
その他	<p>1 交付申請について</p> <p>交付を希望する選手（選手が未成年の場合は、その保護者）は、別に定める交付申請書を、原則として当該大会開催日の属する年度内かつ開催日の 1 か月前までに行わなければならないものとする。ただし、予選会等の開催日程の都合上これによりがたいと市長が認める場合その他やむを得ない事情があると市長が認める場合は、この限りでない。</p> <p>2 交付決定の通知について</p> <p>激励金の交付決定の通知は、激励金の交付をもってこれに代えるものとする。</p>

	<p>3 交付した激励金の返還について</p> <p>激励金の交付を受けた選手は、以下のいずれかに該当した場合は、激励金を返還しなければならない。</p> <p>(1) 激励金の交付申請後、当該大会に不参加となった場合</p> <p>(2) 偽りその他の不正行為により、激励金の交付を受けたことが明らかになった場合。</p> <p>(3) その他市長が激励金を交付することが不相当であると判断した場合。</p> <p>4 実績報告について</p> <p>激励金の交付を受けた者は、別に定める実績報告書を、大会終了の日から1か月を経過する日又は当該大会開催日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、市長に提出するものとする。</p>
<p>様式</p>	<p>全国障害者スポーツ大会出場選手激励金交付申請書（様式第1号）</p> <p>激励金交付大会実績報告書（様式第2号）</p>
<p>担当部署</p>	<p>大津市健康福祉部障害福祉課</p>

様式第1号

全国障害者スポーツ大会出場選手激励金交付申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所

氏名

印

大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、全国障害者スポーツ大会出場選手激励金の交付について次のとおり申請します。

補助年度	年度	
出場選手	氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ
	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ
	生年月日	年 月 日
出場競技		
添付書類	・振込先の情報がわかる書類の写し ※金融機関名、支店名、口座種類、口座番号、口座名義人がわかる箇所としてください。	

全国障害者スポーツ大会出場選手激励金は、以下の口座に振り込んでください。

金融機関名	銀行 ・ 信用金庫 ・ 信用組合
支店名	本店 ・ 支店 ・ 出張所 ・ 代理店
種目	普通預金 ・ 当座預金 ・ その他
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

様式第2号

激励金交付大会実績報告書

年 月 日

(宛先)

大津市長

報告者 住所

氏名

大津市補助金等交付規則第14条の規定により、次のとおり報告します。

大会名	
選手名	<input type="checkbox"/> 報告者と同じ
出場競技	
大会結果	

※大会結果については、大津市スポーツ賞等の候補者の選定に使用する場合があります。